

ライフステージに応じた健康づくりを支援する 取組の強化が必要です

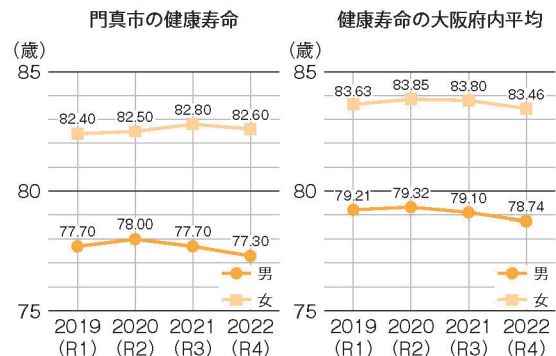
求められていること

02
Requires

生涯にわたる健康づくりの支援

市民が生涯を通じて健康で過ごせるよう、ライフステージに応じた健康への意識向上やICT技術を活用した健康づくりのための取組を進め、健康寿命の延伸を図ることが必要です。

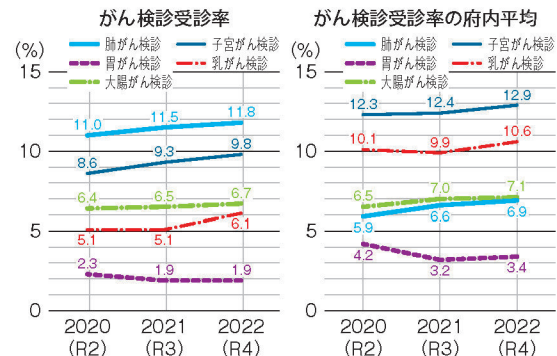
望まない受動喫煙を防止することが必要です。



出典：大阪がん循環器病予防センター

病気の早期発見・早期治療・予防の推進

各種がん検診の受診率は、大阪府の平均値と比較すると、肺がん検診を除き、低い状況となっています。感染症まん延防止に向け、予防接種の接種促進及び発生時に迅速な対応ができる仕組みが必要です。



出典：門真市、大阪がん循環器病予防センター



実施方針

03
Policy

生活習慣の改善に向けた啓発等の推進

生涯を通じて健康づくりに取り組める環境をめざし、PHR（パーソナルヘルスレコード）アプリ等を活用した取組を推進していくとともに、食生活や運動、喫煙等における個人の生活習慣や環境改善等、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等に努めます。

また、屋内、屋外における望まない受動喫煙の防止を図るため、受動喫煙防止対策を推進します。

各種がん検診の受診促進

多くの市民が、がん検診を定期的に受診することで、がんの早期発見・早期治療を推進し、がんによる死亡の減少を図ります。そのため、各種がん検診受診率の向上に向けて、市民が受診しやすい環境整備等に努めます。

病気の予防対策の推進

予防接種の接種促進のため、市民にとってわかりやすい周知に努めます。

みんなが協力できること



- 個人の状態や背景に合わせた健康づくりに取り組むとともに、健（検）診を定期的に受診するよう心がけます。
- 望まない受動喫煙を防止するため、喫煙者はマナーを守るとともに、禁煙にも取り組みます。
- かかりつけ医の立場より、がん検診等の受診を積極的に勧奨するとともに、患者の状態や背景を考慮した指導助言を行い、健康づくりを進めます。



地域の中で生き活きと、健康で幸せに暮らせるまちをつくります

全ての市民が健康づくりに取り組み、またこれらを支援するまちづくりを推進し、健康寿命の延伸をめざします。



健康増進課職員

めざすべき方向性

01
Directionality

本市の状況

本市における令和4（2022）年の健康寿命は、男性77・3歳、女性82・6歳となっており、大阪府平均と比較して男性は1・44歳、女性は0・86歳短くなっています。本市の死因別死亡率の1位はがんとなっています。病気の早期発見・早期治療のためには、健（検）診受診率の向上が求められますが、一般健診・がん検診共に受診率は低迷しています。

施策をとりまく社会状況

急速な少子高齢社会の進展や生活習慣の変化に伴う疾病構造の変化等、社会における健康を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、健康寿命の延伸や健康格差の縮小をめざした健康づくりの必要性が求められています。健康寿命の延伸や健康づくりのためには、食生活や運動、喫煙等における個人の生活習慣や環境の改善はもとより、生活習慣病の発症や重症化を予防する取組や、感染症対策上重要な役割を果たしている予防接種の取組が求められています。

将来の見通し

健康づくりに関する周知啓発を工夫し、これまで健（検）診を受診しなかった健康無関心層の行動変容を促し、受診しやすい環境を整備することで各種がん検診の受診率を向上させる必要があります。予防接種の接種機会を市民へ周知するとともに、予防接種を受けやすい環境整備が必要です。また、新型コロナウイルス感染症への対応時の経験を踏まえ、感染症の発生がみられた場合にも、感染拡大を最小限とするため、保健所等と連携して感染症に関する情報を迅速かつ的確に公表する必要があると見られます。



	指標	現状値	目標値
1	健康寿命の大阪府平均との差	男：△1.44歳 女：△0.86歳（2022年度）	男：0歳以上 女：0歳以上
2	がん検診の受診率	肺がん検診：10.4%、胃がん検診：1.6%、大腸がん検診：6.2%、子宮がん検診：8.3%、乳がん検診：6.0%（2023年度）	各種検診50.0%
3	麻しんの予防接種率	第1期：81.5% 第2期：89.4%（2023年度）	第1期：95.0% 第2期：95.0%

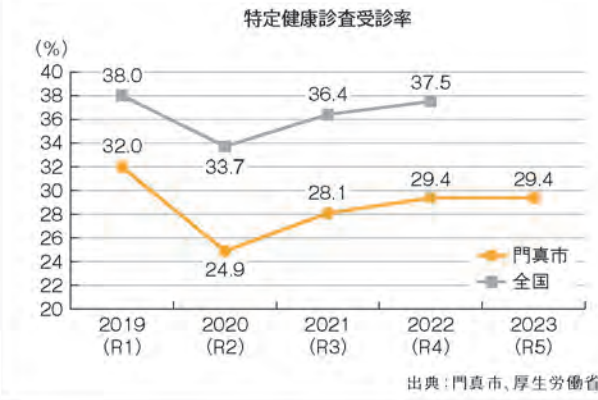
制度の適正な運用を行い、 安定的な保険サービスを提供することが必要です

求められていること

02
Requires

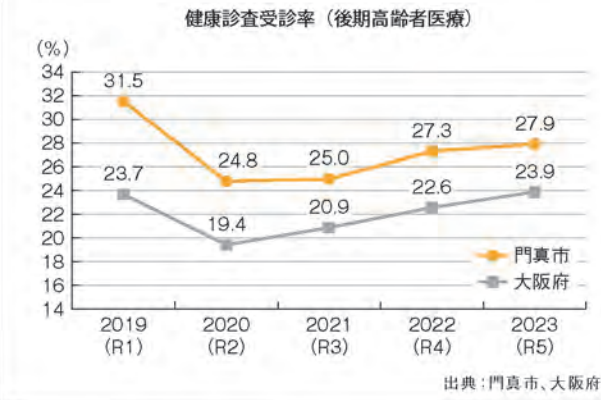
国民健康保険制度の適正運用

大阪府と連携して、国民健康保険制度を適正に運用し、制度の周知・啓発に努める必要があります。
特定健康診査受診率を向上させ、病気の予防や健康寿命の延伸に努める必要があります。



後期高齢者医療制度の適正運用

大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して後期高齢者医療制度を適正に運用し、制度の周知・啓発に努める必要があります。
健康診査受診率を向上させ、病気の予防や健康寿命の延伸に努める必要があります。



健康保険制度の周知啓発

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、その周知・啓発に努めます。



健康診査受診率の向上

疾病の早期発見・早期治療には健康診査の受診が大切です。健康診査受診率をより一層向上させ、疾病予防や健康づくりを推進します。



ジェネリック医薬品 普及率向上

本市の普及率は、81.4%（令和5（2023）年）と大阪府内平均 78.4%（令和5（2023）年）を超え、府内でも上位に位置しており、国の目標値（令和11（2029）年までに80%）も達成しています。引き続き、ジェネリック医薬品普及率を向上させる取組を実施し、医療費の適正化に努めます。



03
Policy

実施方針

みんなが
協力できること



- 健康診査を受診します。
- 事業所は、健康診査に対する広報活動の充実に努めます。
- ジェネリック医薬品が使用できる場合は、ジェネリック医薬品を使用します。
- 事業所は、ジェネリック医薬品について、広報活動を推進します。



めざすべき方向性

01
Directionality

みんなで支え合い健康に過ごせる まちをつくります

国民健康保険や後期高齢者医療制度等の健康保険制度の適正な運用を進め、制度の持続可能性を確保することで、安定的に保険サービスを提供できるまちをめざします。



施策をとりまく社会状況

国民健康保険制度においては、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料負担が重い」ことから、小規模な運営主体（市町村）の財政運営が不安定になりやすい構造的な課題を抱えています。後期高齢者医療制度においても、「所得水準が低く保険料負担が重い」、「団塊の世代の国民健康保険制度からの移行による医療費の増大」等の課題を抱えています。

そこで、国民皆保険の要である国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の基盤を固め、安定的かつ持続可能な制度として次の世代に引き継げるよう、大阪府及び広域連合を財政運営の責任主体とし、府内では、令和6（2024）年度より、国民健康保険料率が統一されています。

本市の状況

本市の「国民健康保険加入率」は22・0%（令和5（2023）年3月末時点）と府内平均（20・3%）より高く、特定健康診査受診率は、29・4%（令和4（2022）年度）で府内平均（30・8%）を下回っています。

本市の「後期高齢者医療制度加入率」は15・8%（令和5（2023）年3月末時点）と府内平均（14・7%）より



将来の見通し

高齢社会の進展、地域社会の変化など時代に応じた課題に向き合い、地域特性を踏まえた取組を実施し、制度の周知啓発に努めるとともに、健康診査受診率を向上させ、病気の予防、健康寿命の延伸に努める必要があります。

高い特徴がありますが、高齢社会の進展に伴い今後増加が予想されます。健康診査受診率については、受診率向上の取組を実施した結果、27・3%（令和4（2022）年度）と府内平均（22・6%）を上回っています。

	指標	現状値	目標値
1	特定健康診査受診率	29.4% (2023年度)	60.0%
2	健康診査受診率【後期高齢者医療】	27.9% (2023年度)	40.0%

みんなの課題をみんなで解決できる 地域づくりが必要です

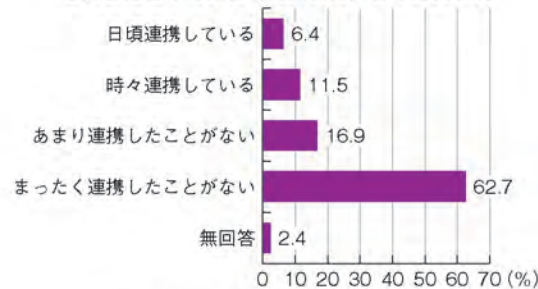
求められていること

02
Requires

“地域福祉力”の向上

制度の狭間にある課題や潜在的な課題を早期に発見し、適切な専門機関へつなげるため、住民と地域の福祉関係者、関係機関との連携及び相互の連携体制を強化し、地域の課題解決に連携して取り組むことが必要です。

住民と福祉の関係者（関係機関）との連携状況



出典：門真市これからの地域福祉のためのアンケート調査（令和2（2020）年度）

住民相互が助け合う地域づくり

多くの人が地域の福祉課題を我が事としてとらえ、住民相互の自主的な支え合い、助け合いをすることが必要です。

互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていると思う割合



出典：門真市市民意識調査（令和6（2024）年度）



実施方針

03
Policy

包括的な支援体制の 整備を推進

誰もが安心して暮らせる地域共生のまちの実現に向けて、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や相談体制の充実、関係機関が連携し地域生活課題を解決するための支援を一体的に行い、包括的な支援体制の整備を推進します。

住民相互の助け合いの推進

誰もが地域で安心して生活するために、住民参加による地域での見守りや支え合いの仕組みづくりを推進します。そのために、地域における様々な福祉活動の認知度の向上を図り、より多くの地域住民に参加してもらえるような行事や活動を支援し、地域における人と人とのつながりを創出することで、住民相互の助け合いの意識の向上を図ります。

地域福祉の担い手確保への 支援

民生委員・児童委員や校区福祉委員等、地域における福祉の担い手の確保へ向けた支援を強化します。まずは、住民の地域における福祉活動への意欲や関心を喚起するため、活動内容等の情報発信の強化を図り、地域福祉を担う新たな人材の活動の機会を充実させ、人材発掘や育成のための仕組みづくりを推進します。

みんなが
協力できること



- ボランティア活動等の地域における活動に積極的に参加し、地域における福祉課題について関心を持つとともに、その解決に向けて主体的に取り組めます。
- 門真市社会福祉協議会等の関係団体は、活動分野を超えて互いの取組や事業の理解に努め、事業の共同実施等を含めた連携体制の構築を図るとともに、地域の活性化や地域における課題解決を図る取組を実施します。



めざすべき方向性

01
Directionality

誰もが安心して暮らせる 地域共生のまちをつくります

地域における福祉活動や団体等の認知度の向上や、新たな担い手による地域福祉活動の活性化により住民相互の支え合いの意識の向上を図るとともに、福祉関係機関等の連携の促進により誰もが安心して暮らせる地域の実現をめざします。



福祉政策課職員

本市の状況

小地域ネットワーク活動や校区福祉委員活動では、子育てサロンや世代間交流等、地域に根差した活動を展開しています。

また、民生委員・児童委員や門真市社会福祉協議会に配置しているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）等が、地域での見守りやアウトリーチ活動等を行い、制度の狭間や既存のサービスにつながらない課題を抱える市民を支援しています。

少子高齢社会・人口減少がより一層深刻化する中で、地域住民や社会福祉法人、民生委員・児童委員、行政等の

施策をとりまく社会状況

少子高齢社会・人口減少問題が進行する中で、地域とのつながりがさらに希薄化し、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラーなど複雑化・複合化した課題が顕在化しています。それらに対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現が求められています。

将来の見通し

ひきこもりや8050問題など複雑化・複合化した課題は簡単に解決できないものも多いため、「具体的な課題解決をめざすアプローチ」を実施するとともに、課題を抱える住民や世帯と支援者が継続的につながることをめざす「つながり続けることをめざすアプローチ」（伴走型支援）を実施し、住民・世帯の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせていくことが必要となります。



	指標	現状値	目標値
1	互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていると思う割合	79.3% (2024年度)	90.0%
2	小地域ネットワーク活動件数	個別援助活動：9,143件 グループ援助活動：34,679件 (2023年度)	個別援助活動：12,000件 グループ援助活動：36,000件

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、健康な高齢者の介護予防のみならず介護状態の重度化防止に向けた取組が必要です

求められていること

02
Requires

介護予防の推進

住民主体の通いの場づくりや、地域包括支援センター等が主催する介護予防教室の充実、また、健康づくりの推進に関する協定を締結した企業等と健康づくりに関するイベント等を共同開催することで、高齢者が自主的に体を動かし、健康づくり、介護予防に取り組むことが必要です。



認知症高齢者等の見守り体制の強化

認知症高齢者が増加傾向にあることから、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努め、認知症高齢者と家族が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域での見守り体制の強化が必要です。



実施方針

03
Policy

介護予防教室等の充実

住民主体の通いの場や地域包括支援センターの教室、病院等との共同開催の教室等を通して、介護予防に関する興味・関心度の向上と普及に努め、体力測定会の実施等により高齢者の自発的な行動につなげ、健康維持・介護予防に努めます。

認知症高齢者等の見守り体制の強化・推進

身近な地域での見守り・支援活動をさらに促進するため、認知症サポーター養成講座や介護予防教室等の開催により、認知症に関する正しい知識の普及と理解を深める取組を進めます。
また、民間企業との連携等により、地域での見守りネットワークの体制をさらに強化することで、認知症高齢者等の早期発見・早期支援を促進し、認知症高齢者やその家族が安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。

高齢者等の孤立死防止、終末期の不安の軽減

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、在宅医療と介護の連携強化、異変等を早期に発見できる見守り体制の強化に取り組めます。
また、万が一のときに本人の希望に添った対応ができるよう「救急医療情報キット」や「エンディングノート」の活用推進等、終末期の不安を軽減する取組を行います。

みんなが協力できること



- 健康づくりに努めるとともに、自らが元気で、地域で活躍できるようボランティア活動等の地域活動に主体的に参加します。
- 近隣高齢者等に思いやりをもって接し、声かけなど日常的な見守り活動を行います。
- 見守り活動や住民主体による通いの場づくり、ボランティア育成等を図ります。
- 医療・福祉等関係機関は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相互連携し、サービス等の提供を行います。



めざすべき方向性

01
Directionality

高齢者が元気に地域で暮らしていけるまちをつくります

高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域で高齢者を支える体制を構築するとともに、高齢者自らが元気に地域で暮らしていける環境づくりを行います。



高齢福祉課職員

施策をとりまく社会状況
少子高齢社会、核家族化が進み、ライフスタイルの多様化に伴いひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯等も増加しています。また、医療や介護を必要とする高齢者や認知症高齢者、老老介護世帯等も増加しており、高齢者の権利擁護に関する支援を含め、高齢者を取り巻く課題は多岐に渡っています。
介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図るとともに、高齢、障がい、子ども、生活困窮者など世帯全体の複合化・複雑化した課題に包括的に対応するための相談支援体制の構築が求められています。

本市の状況

本市の高齢化率は令和4（2022）年時点で29.7%であり、全国（28.8%）・大阪府（27.4%）より高く、急速に高齢化が進行しています。また一般世帯に占める高齢者独居世帯の割合も令和2（2020）年時点で17.0%と全国平均（12.1%）・府平均（13.7%）を上回り、介護給



将来の見通し
今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の家族がいる世帯等、見守りや日常生活上の支援が必要な高齢者の増加が予測されることから、介護予防、健康づくりの推進による健康寿命の延伸や、複雑化・複合化した課題に包括的に対応する体制の充実、安定的な介護保険事業を継続するための介護給付の適正化に向けた取組の推進等が重要となってきます。

付増増加の一因となっていると考えられます。
また、令和12（2030）年には、75歳以上高齢者の割合が令和2（2020）年の15.9%から19.1%まで上昇すると推計されています。

	指標	現状値	目標値
1	認知症サポーター養成者数（累計）	8,186人 （2023年）	9,000人
2	前期高齢者の要支援・要介護認定率の割合	7.1% （2023年度）	4.5%

障がい児（者）を理解し、支え合いながら 共に生きることでできる環境整備が必要です

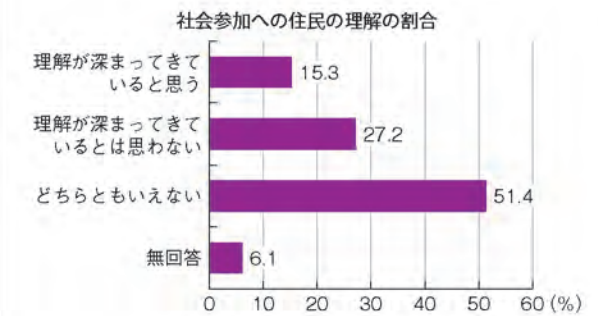
求められていること

02
Requires

共に生きる地域づくり

障がい児（者）が地域社会で安心して暮らせる地域づくりのために、障がい児（者）への理解の促進をはじめとして、地域でのふれあい、支え合いの促進、就労支援等による社会参加の促進や情報提供・相談体制の充実等による生活支援の充実が必要です。

また、事業者による障がい児（者）に対する合理的配慮についての理解・啓発が必要です。

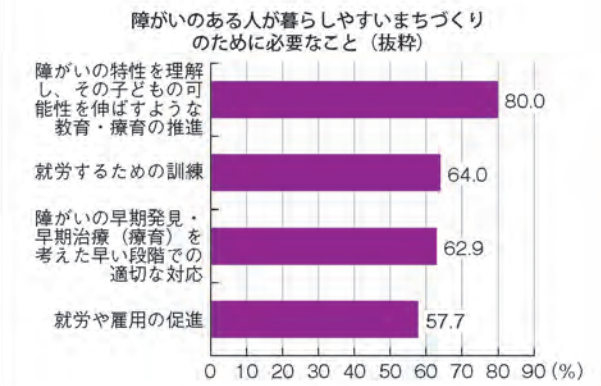


出典：門真市障がい児（者）福祉に関するアンケート調査（令和2（2020）年度）

発達上支援の必要な子どもの 早期発見・早期療育体制の充実

発達のつまずきがある場合、それに早く気付くことが必要です。

一人ひとりの状況に応じた療育が必要です。



出典：門真市障がい児（者）福祉に関するアンケート調査（令和2（2020）年度）



切れ目のない重層的な 支援体制の構築

より一層、幼年期から老年期までのライフステージに応じた切れ目のない重層的な支援体制を構築し、障がい児（者）の生活状況に応じたサービス拡充を推進することで、安心して暮らすことができる環境の整備を進めます。



社会参加の促進

障がいのある人の地域における自立及び就労等の社会参加をより一層促すため、社会活動や余暇活動等について支援を行います。

また、地域でのふれあい、支え合いの促進等を通じ、障がい児（者）への理解を促進します。



実施方針

03
Policy

障がい児施策の充実

こども発達支援センターの事業に居宅訪問型児童発達支援、計画相談支援を追加し、市内の教育機関や民間事業所等の地域の連携体制を確保し、発達支援の入口として相談対応から適切な支援につなげ、障がい児施策の充実を図ります。



みんなが
協力できること



- 障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い、共に理解を深め合います。
- 障がい児（者）への虐待及び障がいを理由とする不当な差別的取り扱いを防止し、障がいのある人の状態に応じた合理的な配慮に努めます。
- 障がい者雇用の促進や安定を図るための取組等を進めるとともに、社会資源の整備に協力します。



めざすべき方向性

01
Directionality

障がいの有無によって 分け隔てられることなく、地域社会で 安心して暮らせるまちをつくります

障がい児（者）が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合う共生のまちをめざします。



障がい福祉課職員

施策をとりまく社会状況

障がい児（者）に関する法整備が進められ、障がい児（者）の権利擁護、地域共生社会の実現に向けた取組が進められており、令和6（2024）年からは事業者による障がい児（者）に対する合理的配慮の提供が義務化されています。また、令和3（2021）年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、医療的ケア児及び家族の日常における支援等が、国・地方公共団体の責務として明記されました。

本市の状況

本市では権利擁護に関する取組や障がい福祉サービス利用者の拡大・サービス内容の充実に取り組んでいます。門真市障がい者地域協議会を通じて地域における障がい児（者）への支援体制に関する課題について情報共有し、障がい児（者）が安心して暮らすことができる環境の整備を進めています。また、医療的ケア児（者）の利用できる事業所が市内に少ないことから医療機関や事業所等と連携し、医療的ケア児（者）の利用できる事業所の確保に努めています。こども発達支援センターに指定管理者制度を導入し、新規事業として居宅

将来の見通し

障がい児（者）が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域で支え合い共生していく社会を築いていくため、障がい福祉サービス提供体制の整備・サービス利用を推進する取組や地域での交流活動等により障がい児（者）が安心して暮らせる環境整備を図っていく必要があります。支援が必要とされる子どもが増加する状況の中、障がいの早期発見・早期療育に重点を置き、子どもの将来を見通した支援を行うため、こども発達支援センターを中心に教育機関や民間事業所など各関係機関による障がい児支援ネットワークを充実していく必要があります。



	指標	現状値	目標値
1	障がい者が自立しながら安心して暮らせる環境ができていると思う人の割合	80.7% (2024年度)	90.0%
2	障害者差別解消法を知っている市民の割合	20.6% (2024年度)	60.0%

生活困窮者の自立に向けた支援体制の整備が必要です

求められていること

02
Requires

健康で自立した生活の実現に向けた支援

生活保護受給者の高齢化に伴い、日常生活の健康管理等の支援体制の充実が必要です。



就労相談等による早期の自立に向けた支援

就労経験がなかったり長期の離職状態にある生活困窮者に対する就労相談から離職防止までの総合的な支援が必要です。



実施方針

03
Policy

日常生活の健康マネジメント

健康管理等が困難な生活保護受給者に対し、健康的な日常生活を送ることができるよう、健康指導や相談を行います。

自立に向けた就労支援

働くことのできる生活困窮者に就労を促進するため、専門員による就労相談や職業紹介・就職活動・離職防止まで総合的な支援を行います。

みんなが協力できること



- 生活に困っている人に、市役所等へ相談するよう勧めるなど、お互いが助け合うことのできる地域づくりを進めます。
- 関係機関は、必要な人が必要な支援を適切に受けられるよう連携体制の強化を図ります。



めざすべき方向性

01
Directionality

生活に困っている人の自立に必要な支援が行き届くまちをつくります

生活に困っている人が必要な支援を受けることができるよう、生活相談や健康相談、就労相談等の体制整備に努め、自立を支えるまちをめざします。



保護課職員

施策をとりまく社会状況

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等による近年の社会経済状況の変化により、生活困窮に陥るリスクの高い人が増大しており、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び支援を通じた地域づくりをめざしています。

全国では生活保護の受給者数は平成4（1992）年以降、長引く景気の低迷等の理由により増え続け、平成27（2015）年3月にピークを迎えました。その後、受給者数は減少傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症関連給付金等の終了に加え、物価高騰が重なったことから、令和4（2022）年度末より再び増加傾向にあります。

本市の状況

本市の生活保護受給者数は平成25（2013）年3月をピークに減少していましたが、全国と同様に、令和4（2022）年11月より増加しています。

また、生活困窮者の新規相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2（2020）年度は前年度の300件台から600件台まで大幅に増加しましたが、直近の令和5

将来の見通し

（2023）年度は400件程度となっています。

生活保護の受給者数は、人口減少等により再び減少していくと考えられます。一方で、高齢化の進行により、医療扶助や介護扶助の割合が高まっており、今後も健康指導等による医療費の適正化が求められます。

また、引きこもりで就労経験がない等の複合的な課題を抱えた生活困窮者を幅広く受け止め、包括的、継続的な支援により生活困窮者の自立と尊厳が確保された上で、生活困窮者の早期発見や見守りのための地域づくりを進める必要があります。



	指標	現状値	目標値
1	15歳～64歳における生活保護率(人口比)	2.8% (2023年度)	1.5%
2	健康管理指導による改善率	53.0% (2023年度)	85.0%

密集市街地の改善と都市機能の集約等による まちの顔づくりが必要です

求められていること

02
Requires

安全・安心のまちづくり

老朽化した木造住宅等や幅員が狭い道路が多く、火災時に大規模な延焼が起こり、避難が困難になる恐れがあるため、引き続き、密集市街地の改善に取り組む必要があります。



まちの顔づくり

人口減少社会の到来により、選択と集中が必要とされていることから、各駅周辺に都市機能の集約を進めることが必要です。

南東地域まちづくりについて、土地利用の高いポテンシャルを活用した魅力あるまちづくりが必要です。



北島周辺エリア
※イメージですので、実際の仕様とは異なる場合があります。
出典：門真市



実施方針

03
Policy

密集市街地整備事業の推進

本市北部の密集市街地において、土地地区画整理事業や優先主要生活道路整備事業を進め、中でも「地震時等に著しく危険な密集市街地」(63ha)では、早急に延焼危険性や避難困難性を改善する必要があるため、土地地区画整理事業、優先主要生活道路整備事業、延焼遮断帯整備促進事業、老朽木造建築物等除却補助事業を実施し、防災機能を有する広場の整備を進めるなど、安全・安心で災害に強いまちづくりをめざします。

駅周辺地区 まちづくりの推進

古川橋駅、門真市駅及び西三荘駅周辺においては、魅力的な歩行空間や広場、庁舎等の整備により回遊性や滞在性を高め、ウォーカブルな空間を形成、門真南駅周辺においては、都市基盤の整備や都市機能を誘致するとともに、定住促進につながるような魅力あるまちづくりをめざします。

第二京阪道路沿道 まちづくりの推進

南東地域においては、まちづくりの種地となる大規模な市有地が存在しており、土地利用の高いポテンシャルを活用して、門真住宅建替に伴う余剰地エリアや北島西・北地区等のエリアを一体的に捉えた魅力あるまちづくりをめざします。

みんなが
協力できること

- 老朽化した木造住宅等の建替え等を進めます。
- 市民は、まちづくりの担い手であることを自覚するとともに、関心を持って情報収集し、まちづくりに積極的に参画します。
- 事業者は、本市が計画しているまちづくりに参画します。



めざすべき方向性

01
Directionality

安全・安心で災害に強く、賑わいと 交流のある人々が集うまちをつくります

密集市街地対策を推進するとともに駅周辺等への都市機能集約を図り、安全・安心で賑わいと交流のある、まちの顔づくりに取り組みます。



庁舎エリア整備課・地域整備課職員

本市の状況

本市の北部には、老朽化した木造住宅等が建ち並ぶ密集市街地が広範囲に形成されているため、密集市街地の改善に向け、「密集市街地整備アクションプログラム」に基づき、土地地区画整理事業や道路整備事業、老朽木造建築物の除却等に取り組んだことで、まちの安全性は着実に向上しています。しかしながら、依然として危険な密集市街地の解消に至っていないことから、継続的に整備事業を推進しています。

市内には3つの鉄道や第二京阪道路が走り、さらに大阪モノレールや淀川左岸線の延伸事業が着手されるなど、交通結節点として優れたまちとなっています。

施策をとりまく社会状況

災害の激甚化・頻発化により、甚大な被害が多く発生している中、近年発生が危ぶまれている南海トラフ巨大地震等に備え、人々が安心して住むことができるよう、災害に強い安全なまちをつくる必要があります。

また、人口減少・少子高齢社会が進展する中で、住み続けられるまちをめざし、生活利便性の向上や賑わい、交流を生み出す必要があります。

将来の見通し

駅周辺地域では、駅前再開発や庁舎エリアの整備、南東地域においても門真市南東地域まちづくり基本構想を策定し、賑わいと交流のあるまちづくりを進めています。

災害に強い安全・安心なまちをつくるため、一日でも早く密集市街地を改善する必要があります。

賑わいと交流のあるまちづくりに向け、本市の顔となるエリアへの機能集約、交通面で優れた立地を活かした計画的な土地利用等を引き続き進めていきます。



	指標	現状値	目標値
1	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	63ha (2023年度)	24ha
2	市街化区域の割合	97.5% (2023年度)	100.0%
3	主要駅の周辺がまちの顔としてにぎわいのある魅力的な環境だと感じる人の割合	35.3% (2024年度)	70.0%

まちづくり
分野

5

1

まちの顔づくり

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



安全・安心の住まいを確保し、 定住促進に寄与するまちづくりが必要です

求められていること

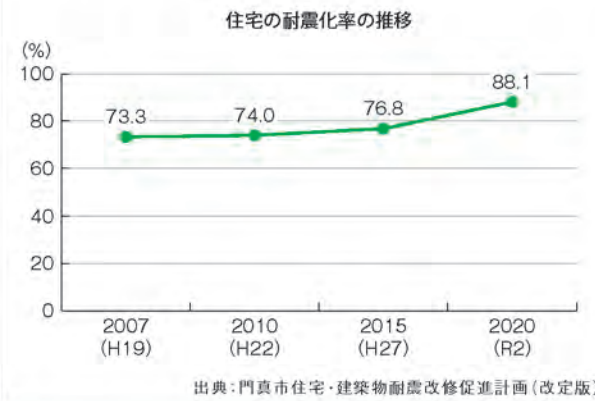
02
Requires

めざすべき方向性

01
Directionality

住まい環境の安全・安心の確保

人口減少社会を踏まえ、居住ニーズに対応した良質な住宅ストックの蓄積に努める必要があります。
建築物の耐震化率の推移は、所有者の意思と密接に関係しており、支援策による費用軽減、耐震診断や改修事例等の情報発信・相談体制の充実が必要です。



空家等対策の推進

空き家は減少傾向にあります。住宅総数が世帯総数を上回っていることから、空家等の発生抑制や適正管理、利活用や除却等の取組が必要です。



安全・安心で快適な暮らしができる まちをつくります

住宅・住環境の整備に関する支援を行うことにより、まちの安全性が高まり、定住意向が高まるようなまちづくりに取り組みます。



本市の状況

市内には、高度経済成長期の人口急増に伴い建築された低質な家賃の民間賃貸住宅（文化住宅や長屋住宅）が多く存在しており、老朽化や空き家化が進行しています。空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、「門真市空家等対策計画」を策定し、老朽建築物等の除却促進や空家等の利活用促進等に取り組んでいます。
また、高齢年マンションの急増が予想されることから、「門真市マンション管理適正化推進計画」を策定し、マンション管理の適正化を推進しています。

施策をとりまく社会状況

人口減少及び少子高齢社会に対応するため、住宅セーフティネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場の整備や生活の質の向上を図る政策へ転換する必要があります。
人口減少や少子高齢社会が進展する中で、空き家が年々増加するとともに、老朽化した建築物も増加しており、適正に管理されていない建物について対応する必要があります。

将来の見通し

建築物の老朽化や耐震性能の不足、人口減少等による空き家増加等に対応するため、老朽建築物等の除却や耐震化等の補助事業を継続するとともに、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。
居住環境を含む住生活全般の質の向上を図るとともに、良質なストックを将来世代へ継承できるよう安全・安心で良好な住環境を確保する必要があります。



実施方針

03
Policy

安全・安心でゆとりある 良好な住環境の確保

良好な開発事業の誘導に加え、既存住宅の耐震化や老朽化した住宅の除却を促進し、安全・安心な住まい環境への更新を図ります。

空家等対策の推進

「門真市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進し、地域の生活環境の保全を図り、安全・安心で快適に暮らせる環境づくりをめざします。

市営住宅の管理と改善整備

市内の府営住宅については、順次移管を進め、市民の生活拠点として、身近な本市が管理することで、住民サービスの向上を図るとともに、建替えに伴う余剰地エリアや北島西・北地区等のエリアを一体的に捉えた魅力あるまちづくりを進めます。また、市営住宅ストックの活用及び適正な管理等を行います。

みんなが
協力できること



- 老朽化した建物や空き家の適正管理を実施します。
- 市民は、門真市シルバー人材センターの空き家サポート業務を活用するなど、良好な住環境の創出に取り組みます。
- 事業者は、住宅供給や適正な管理等、良好な住環境を創出します。



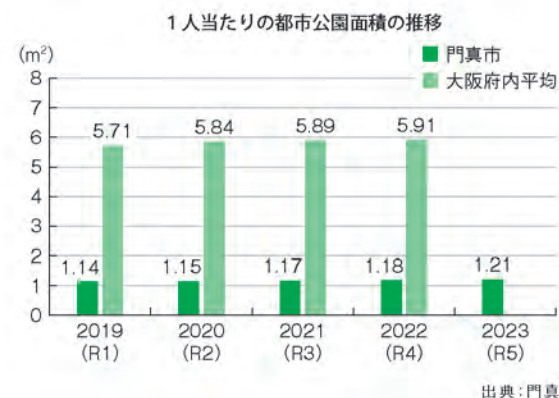
市民の誰もが利用できる憩いとうるおいのある生活空間の確保が必要です

求められていること

02
Requires

うるおいとみどりの充実

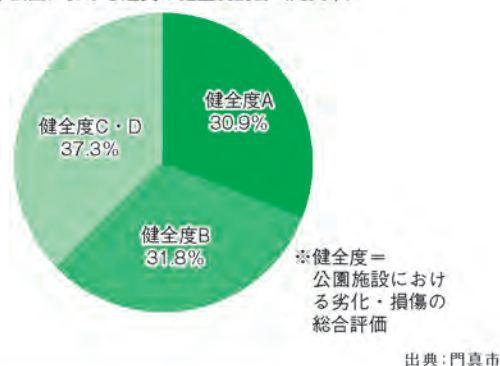
今後もみどりと公園の充実を図ることが必要です。



公園施設の整備と適正管理

安全・安心に利用できる公園施設の適正管理を図ることが必要です。

都市公園における遊具の健全度割合（門真市）



みどりと公園の整備

みどり豊かな公共空間の創出に努めるとともに、新たな公園・広場整備やリニューアルの際には、地域住民等の意見を取り入れ、親しみのある公園・広場を整備するなど、市民が身近にみどりを実感できる環境づくりを行います。



公園施設の長寿命化

子どもから高齢者まで誰もが安心して利用できる公園となるよう、遊具等の施設の点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。また、点検結果等に基づき計画的に遊具の更新等を行います。



水路の保全と親水空間の創出

水路の計画的な維持管理を実施し、適切な水循環と水質の向上を図ります。また、既存の水路を修景に配慮した改修を行い、子どもたちの遊びの場や市民の憩いと安らぎを与える親水空間の整備を行います。



みんなが
協力できること

- 公園利用時のごみの持ち帰りや清掃等のボランティア活動への参加、自宅敷地の緑化に協力します。
- 市民、市民公益活動団体は、清掃や草刈り等のボランティア活動を実施します。
- 事業者は、緑化・景観推進活動を実施します。



めざすべき方向性

01
Directionality

充実した憩いの空間のあるまちをつくります

良質なみどりが実感でき、憩いとうるおいのある、充実した生活環境の実現に取り組みます。



道路公園課職員

施策をとりまく社会状況

都市が「如何に緑地を確保するか」から、拡大を前提としない社会でも「緑を通じたまちづくりによって人々の豊かな暮らしを如何に実現するか」へと、その主眼を移行し、都市形成に關与していくことが求められています。人口減少や少子高齢社会の進展、ライフスタイルの多様化等の都市を取り巻く社会情勢の大きな変化を受けて、高齢者の健康増進や子育て支援など多様化する地域課題への貢献や、樹木の維持管理等、様々な課題に直面しています。

本市の状況

設置から長い年月が経過している水路や公園施設の老朽化が進んでいます。また、清掃や除草、大木化する樹木の維持管理面等に課題があります。本市の市民1人あたりの都市公園面積は、公共用地を有効利用して公園整備等に取り組んだ結果、少しずつ増加しているものの、府内平均よりも低くなっています。公園施設の管理について、令和元（2019）年度策定の「門真市公園施設長寿命化計画」に基づき、健全度の低い遊具等から順次更新等を行っています。

将来の見通し

さらには、地域の特性に応じた役割や機能を持たせ、個々の違いを明確化し、公園利用の活性化、計画的な施設改修、維持管理の効率化を図るため、令和4（2022）年度に「門真市パークイノベーション計画」を策定し、市民の憩いの場・賑わいの場となる公園づくりを進めています。

水路や公園など施設の老朽化に伴い、計画的な施設の長寿命化と再整備を進める必要があります。

新たな公園・広場整備の際には、公共空間のみどりを充実させるとともに、市民や企業が緑化に協力し、多くのみどりを感じてもらえるようにする必要があります。



	指標	現状値	目標値
1	市民1人当たりの公園面積	1.21㎡ (2023年度)	2.00㎡
2	市内緑化の年間増加面積	3,877㎡ (2023年度)	4,000㎡
3	長寿命化対策を実施した公園施設数	13箇所 (2023年度)	20箇所

めざすべき方向性

01

Directionality

便利で快適かつ持続可能な公共交通が 確保されるまちをつくります

鉄道やバス等、便利で快適かつ持続可能な地域公共交通ネットワークを確保することにより、市民の外出機会を促進し、賑わいや人口増加につなげます。



施策をとりまく社会状況

人口減少社会の到来により、都市機能の集約が求められており、集約された拠点と居住エリアを結ぶ地域公共交通ネットワークの確保が重要となっています。

また、運転手の労働時間規制の法改正に伴う運転手不足により、バス路線の見直しや廃止が相次いでおり、持続可能な公共交通の構築が求められています。

本市の状況

本市は、鉄道駅が7駅あり、便利な鉄道ネットワークが形成されており、さらに大阪モノレールが延伸事業に着手し、利便性が高くなると期待されています。

一方、本市においても、運転手不足や利用者の減少に伴い、路線バスの運行経路について統合や廃止がされるなど、地域公共交通サービスに大きな影響があります。

将来の見通し

また、大阪メトロ長堀鶴見緑地線の延伸について、本市の南東地域の交通利便性の向上に寄与することから、事業者の動向を注視していきます。

また、市民が移動手段として、自転車を利用することが多いため、自転車利用に対応したまちづくりを進める必要があります。

また、市民が移動手段として、自転車を利用することが多いため、自転車利用に対応したまちづくりを進める必要があります。

求められていること

02

Requires

公共交通サービスの充実

路線バスの撤退等が相次いでいることから、門真南ルートワゴン型バスや乗合タクシー運行等の社会実験を踏まえ、利便性の高い、公共交通の確保が必要です。

バスや鉄道等の公共交通機関が利用しやすいこと

満足度	3.02
重要度	2.83

出典：門真市市民意識調査（令和6（2024）年度）

公共交通の利便性の向上を促進し、 便利で快適なまちづくりが必要です

多様な交通手段に対応できる交通結節点の整備

大和田駅前広場の整備を進め、ターミナル機能の促進を図ることが必要です。



実施方針

03

Policy



大和田駅前広場の整備

公共交通の結節点にふさわしい便利で賑わいのある駅前広場とするため、大和田駅において、鉄道や路線バス等の乗り継ぎを便利にするなどターミナル機能の向上を図り、地域の顔として魅力的な駅前空間の整備を行います。

地域公共交通ネットワークの構築

大阪モノレールの延伸事業について、その整備効果を最大限に発揮させるため、路線バスとの乗り継ぎ利便性の向上等、公共交通手段との相互利用の促進を図るとともに、持続可能な新たな公共交通ネットワークを構築します。

公共交通の結節点と周辺整備

鉄道駅のバリアフリー化の推進や鉄道高架橋の耐震補強を行うとともに、自転車駐車場の充実を図るなど、安全で便利な公共交通を確保します。

みんなが
協力できること

- 市民は、積極的に公共交通を利用します。
- 企業は、通勤手段として公共交通の利用を促進します。
- 市民、企業は自転車保険に加入し、自転車利用時はヘルメット着用を促進します。



安全で快適な道路空間の確保が必要です

安全・安心な道路空間の整備

安全で便利な道路環境の実現に向け、道路ネットワークの充実が必要です。

都市計画道路整備状況

	路線数	計画	改良済み	整備率
都市計画決定路線	23路線	33.96km	25.25km	約74%

出典：門真市

交通安全のための環境づくり

道路の適正な維持管理に努め、安全・安心な道路環境の確保が必要です。

門真市内類型別交通事故発生状況



出典：大阪府警察「大阪の交通白書」



実施方針

03

Policy

安全・安心な道路空間の整備の推進

歩行者や運転者等が安全で安心して快適に通行できるような道路空間を提供するため、都市計画道路の整備に取り組むとともに、交差点改良や歩行者空間の確保等、道路の再整備を行います。また、災害や緊急時の消火・避難活動を迅速に行うため、狭い道路の拡幅整備に取り組みます。

交通安全施設の整備

歩行者や運転者等が安全・安心に道路を通行できるよう、区画線の更新や道路反射鏡等の交通安全施設を適正に設置します。

道路施設の長寿命化

地域住民の生活環境の改善と市内交通の円滑化を図るため、道路の改良・改修等に努めます。また、老朽化が進む道路や橋梁については、修繕など適切な管理に努め、長寿命化を図ります。

みんなが協力できること



- 交通マナーを遵守します。
- 道路の清掃活動に参加します。
- 門真市公式 LINE 等を活用し、道路の異常箇所を通報します。
- 交通安全の啓発活動を実施します。
- 交通安全意識の啓発とルールを守る体制の整備をします。



安全・安心で快適な道路環境のまちをつくります

国道や府道、市道を中心とした道路ネットワークの形成に取り組むとともに、引き続き、安全で快適な道路空間の確保に取り組みます。



道路公園課職員

施策をとりまく社会状況
持続可能なインフラの長寿命社会をつくり、道路利用者が安心して使い続けられる道路空間の確保が求められています。

本市の状況

本市の道路は、通行や消防活動をする上で支障となる幅員の狭い道路が多いことから、市民が安全に安心して通行できる歩道の整備や、道路の拡幅が求められています。

市内の年間交通事故発生件数は、減少傾向にありますが、自転車に関係する事故件数は依然として高く推移しているため、「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」を制定し、安全意識の向上に努めています。

将来の見通し

道路の拡幅や整備には、用地確保を含め、多くの時間と費用が必要となることから、計画的な整備を推進する必要があります。



また、管理する道路は、年々増加する一方、同時に老朽化も進行することから、計画的かつ継続した老朽化対策を推進する必要があります。出合い頭等の交通事故を減らすとともに、安全に歩行者や自転車が通行できるように、道路の整備をする必要があります。

	指標	現状値	目標値
1	都市計画道路整備延長	25.25km (2023年度)	26.04km
2	年間歩道改良箇所数	3箇所 (2023年度)	5箇所
3	年間交通事故発生件数	370件 (2023年度)	300件